

平成26年度

# 青少年相談機関に関するブロック連絡会議 (中部ブロック)

青少年相談機関の連携体制の在り方や相談機能の充実強化のための方策について情報・意見交換などを行い、相談機関活動の充実を図ることを目的に、青少年相談機関に関するブロック連絡会議を開催いたします。

## 日時

平成27年1月21日（水）10：00～16：30（9：30受付開始）

## 会場

三重県勤労者福社会館、吉田山会館  
(三重県津市栄町1-891)

JR紀勢本線「津駅」下車 徒歩約10分  
近鉄名古屋線「津駅」下車 徒歩約10分

勤労者福社会館

吉田山会館



## 対象

- ・ 青少年行政担当課職員
- ・ 青少年相談機関の所管部局課職員
- ・ 国・都道府県・市町村が設置する青少年相談機関の相談業務担当者
- ・ 学校教育関係者
- ・ 青少年に関する相談活動を行う民間の団体及び相談業務従事者

### <主な機関・団体の例>

青少年センター、都道府県警察、少年サポートセンター、少年鑑別所、保護観察所、法務局・地方法務局、教育支援センター、教育相談所、地域若者サポートステーション、勤労青少年ホーム、家庭児童相談室、児童相談所、児童家庭支援センター、精神保健福祉センター、青少年育成都道府県・市町村民会議

## プログラム

- 9 : 30～ 受付 (※敬称略)
- 10 : 00～10 : 25 全体会議  
開会挨拶 (三重県)  
内閣府説明
- 10 : 35～11 : 55 事例検討会 (午前の部)
- 【第1部会】非行・不良行為について  
○コーディネーター  
・宮川医療少年院首席専門官 押越 真人  
○事例発表者  
・津保健養観察所統括保健養観察官 吉村 満晴  
・福井県警察本部生活安全部少年課主任少年警察補導員 高橋 朝美
- 【第2部会】不登校について  
○コーディネーター  
・浜松学院大学短期大学部幼児教育科准教授 志村 浩二  
○事例発表者  
・富山県総合教育センター教育相談部研究主事 安田 恵子  
・石川県教育委員会事務局学校指導課指導主事 鶴見 隆之輔
- 12 : 55～14 : 15 事例検討会 (午後の部①)
- 【第3部会】社会的自立の問題について  
(ニート・ひきこもりなど)  
○コーディネーター  
・公益財団法人三重県労働福祉協会若者就業サポートステーション・みえ総括コーディネーター 中川 真理子  
○事例発表者  
・特定NPO法人つむぎの森代表理事 豊永 利香  
・豊橋市教育委員会教育部障害学習課 豊橋市子ども・若者総合相談窓口室長 横田 小百合
- 【第4部会】いじめ問題について  
○コーディネーター  
・鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療福祉学科教授 藤原 正範  
○事例発表者  
・富山県東部教育事務所指導課生活指導主事 中英美  
・津地方法務局人権擁護課人権相談主任 東 有子
- 14 : 25～15 : 45 事例検討会 (午後の部②)
- 【第5部会】児童虐待、社会的養護について  
○コーディネーター  
・花園大学社会福祉学部特任教授 津崎 哲郎  
○事例発表者  
・石川県中央児童相談所課主査 中谷 徹  
・福井県総合福祉相談所こども・女性支援課 こどもG主査 藤原 ひとみ
- 【第6部会】発達障害について  
○コーディネーター  
・三重県立小児(こども)心療センターあすなろ学園園長 西田 寿美  
○事例発表者  
・岐阜県希望が丘学園発達障がい支援センターのぞみ発達相談員 不破 崇晴、河村 千加子  
・名古屋子ども・若者総合相談センターコーディネーター 山田 美代
- 15 : 55～16 : 30 全体会議  
各部会報告 (各部会コーディネーター)  
閉会挨拶 (内閣府)

事例検討会は、6つのテーマの部会があり、第1部会と第2部会、第3部会と第4部会、第5部会と第6部会からそれぞれ一つずつ、計3つのテーマの部会に出席することができます。各部会では、コーディネーター(司会、助言役)の進行により、事例発表者(各部会2名)の事例発表と、参加者の意見交換、質疑応答が行われます。

## 申込み

### 1. 方法 :

インターネットからのお申込み

右記リンク先のメールフォームからお申込みください。 <http://maluto.biz/mie/>

FAXでのお申込み

別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、03-5776-0379へご送付ください。

### 2. 定員 : 150名

### 3. 締切 : 12月15日 (月)

### 4. その他 : 交通費、宿泊費、食事代は、参加者ご自身の負担となりますのでご了承ください。

※ 青少年育成支援に携わっている公的機関や民間団体の職員等を対象としています。また、定員に達し次第、締め切らせていただく場合もありますのでご了承ください。

## お問合せ

(申込方法に関する問合せ)

青少年相談機関に関するブロック連絡会議事務局

株式会社マルト東京オフィス

TEL : 03-5776-0376

Mail : [info-soudan@maluto.biz](mailto:info-soudan@maluto.biz)

(会議内容に関する問合せ)

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付

青少年企画担当 福田、宇田川

TEL : 03-5253-2111 (内線38250)

Mail : [youth@cao.go.jp](mailto:youth@cao.go.jp)